

## <環境省ニュース>

# 環境研究総合推進費への応募について

## 環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室

「環境研究総合推進費」（以下「推進費」という。）は、環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積および技術開発を促進し、ひいてはグリーンイノベーションおよび持続可能な社会の構築に貢献することを目的とする環境政策貢献型の競争的研究資金である。

推進費は、平成22年度に旧「地球環境研究総合推進費」と旧「環境研究・技術開発推進費」の統合により創設され、平成23年度には旧「循環型社会形成推進科学研究費補助金」を統合し、環境分野の研究開発のうち、エネルギー対策特別会計により別途実施されているエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制に資する技術開発等を除くほぼ全領域を対象としている。

推進費の体制・運用については、新たな研究開発ニーズの出現や事業環境の変化に対応し、評価委員会の意見、プログラムディレクターの指導助言等を踏まえ、継続的に見直し・改善を行っている。

平成26年度は前回実施した制度評価のとりまとめから5年後に当たり、体制・運用の見直しを含む運営実態を整理・分析・評価し、今後の更なる改善に資するため、平成21年度～平成25年度の推進費（対象期間内における統合前の旧制度を含む）について、制度統合後初めての制度評価を実施した。

制度評価に当たっては、環境省が提供する情報に基づく推進費運用実績の整理・分析、制度評価に必要な他府省の競争的資金の運用事例等に係る調査を実施するとともに、環境研究企画委員会の下に設置する制度評価専門部会の運営庶務を担当し、制度評価専門部会および環境研究企画委員会の委員意見をもとに今後の推進費運営の改善に向けた提言を取りまとめた。

### 1. 制度評価の目的

推進費が、研究制度として、環境政策上妥当であるか、関連施策との連携を保ちながら効果的・効率的に推進されているか、施策の目的に照らして妥当な成果が得られているか（またはその見込みがあるか）等の観点に特に留意して評価を実施し、評価結果の活用については、以下に示すとおりである。

- ア. 評価結果を、推進費の見直しや改善、より良い施策の形成等のために活用する。
- イ. 研究への国費の投入等に対する国民への説明責任を果たすため、活用状況も含め、評価結果等を公表する。
- ウ. 推進費および関連事業に係る予算、人材等の資源配分へ反映し、今後の予算要求の根拠としても活用する。

### 2. 評価の対象・内容

#### (1) 評価対象

平成21年度から平成25年度までの推進費（統合前の旧制度を含む）の運用を評価対象とする。

#### (2) 評価の観点

「制度評価」評価の観点は、以下のとおりとする。

- ア. 制度の目的は適切に設定されているか、意義・必要性は妥当なものか。
- イ. 制度の仕組み・運用プロセスは適切なものとなっているか。
- ウ. 制度の成果や効果は十分に得られているか。

評価に当たっては、制度運用側からの視点に偏らないよう既存調査結果も活用しつつ以下の側面から研究者側に対する調査を行い、研究者側は推進費についてどう考えているか、どうすれば使い

やすくなるかという側面にも留意した。

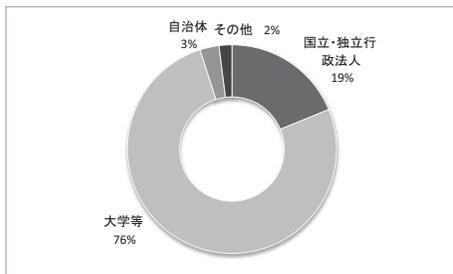
### 3. 実施課題の代表者の所属機関

実施課題の代表者の所属機関を見ると(下図)、委託費の環境問題対応型では、平成25年度には大学等が増え、国立研究所や独立行政法人が減少している。また、環境研究・技術開発推進費では少ないながらも一定割合あった自治体や民間企業が少なくなっている。補助金の研究事業では、自治体職員が代表者である課題が一定数を維持している。

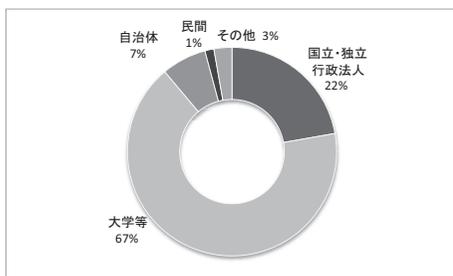
### 4. 評価結果まとめ

推進費は以下の特徴を持った競争的研究資金制度である。

- ① わが国における唯一の、環境政策への貢献・反映を目的とした行政ニーズ主導の研究資金制度である。
- ② 対象とする研究領域は、気候変動を含む地球環境から、大気・水・土壤汚染、自然生態系の保全、廃棄物の処理と循環型社会の実現、環境汚染による人および生態系へのリス



平成25年環境研究総合推進費代表者所属機関数(問題対応+復興枠)



平成25年環境研究総合推進費代表者所属機関数(循環型研究+復興枠)

ク、社会・経済を含む環境問題の総合的解析までを含む。

- ③ 研究プログラムには、トップダウン型と公募型(ボトムアップ型)の双方から成る研究期間5年の「戦略研究」と、公募型のみで研究期間3年の「問題対応研究(若手枠を含む)」とがある。また戦略研究の実現可能性を事前調査するため、1年間のFS研究を公募している。
- ④ PDおよびPOが配置され、効果的・効率的かつ適正なプログラム運営がなされている。
- ⑤ 行政担当者、PD、PO、評価委員から構成されるシステムによる厳正な評価に基づいて環境研究を委託または支援する競争的研究資金であり、資金は主に委託研究費であるが一部補助金も有している。
- ⑥ 評価は採択時、中間時、終了時の評価、終了から5年後の追跡評価からなる。
- ⑦ 上記の評価に加えて、研究代表者は研究期間に年1回以上のアドバイザリーボード会合を開催する。アドバイザリーボード会合にはアドバイザーに加えてPOおよび行政担当者が参加し、環境政策への貢献・反映という研究目的に沿った研究が行われているかをチェックし、アドバイスをする。

環境研究総合推進費の制度評価については以下の推進費のHPで公開しています。

<環境省環境研究総合推進費の概要>

<http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/gaiyou/index.html>

上述のとおり、推進費は環境政策への貢献・反映を目的とした行政ニーズ主導の研究資金制度であり、平成28年度新規課題の募集に向けても、行政ニーズの形成を行っております。地方公共団体からも行政ニーズへの積極的な提案をお願いいたします。

※5月後半から6月中旬にかけて各都道府県および政令指定都市等の環境担当部長宛てに依頼させていただいております。